

四半期報告書

(第26期第1四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、販売及び契約の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	11
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 壽 松 木 康 晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼グループ総務部長
佐 藤 啓 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼グループ総務部長
佐 藤 啓 明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第26期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第25期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	6,681,927	6,537,094	56,337,932
経常損失(△) (千円)	△1,700,350	△509,793	△16,177,922
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,343,285	△522,211	△18,909,222
純資産額 (千円)	18,628,789	485,515	971,220
総資産額 (千円)	80,419,467	26,853,637	33,304,431
1株当たり純資産額 (円)	555.80	14.51	29.02
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△40.14	△15.61	△565.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.13	1.81	2.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,281,835	2,300,417	11,686,455
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△109,477	65,100	210,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,705,719	△3,830,681	△24,042,890
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,373,771	859,246	2,324,409
従業員数 (名)	158	110	114

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第25期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第26期第1四半期連結累計(会計)期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社7社により構成されており、首都圏の1都3県における他デベロッパーやファンド向けの賃貸マンション・マンション用地等の販売、マンション・戸建住宅の分譲販売を主な事業の内容としております。

当第1四半期連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	110
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	54
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、販売及び契約の状況】

(1) 仕入実績

用地仕入の実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	
流動化事業	—	—
マンション販売事業	360	△100.0
戸建販売事業	—	—
合計	360	△100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

イ 販売経路別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を販売経路別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売経路	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		前年同四半期比 (%)
		件数	金額(千円)	
(流動化事業)				
専有卸	当社 → 大手デベロッパー → 一般顧客	3件	2,714,499	176.3
附帯事業	—————	—	—	—
小計		3件	2,714,499	176.3
(マンション販売事業)				
自社販売	当社 → 一般顧客	7戸	204,888	204.0
委託販売	当社 → 販売代理会社 → 一般顧客	76戸	2,200,051	△10.2
附帯事業	—————	—	6,012	△17.7
小計		83戸	2,410,951	△4.5
(戸建販売事業)				
自社販売	当社 → 一般顧客	10棟	423,173	781.5
委託販売	当社 → 仲介業者 → 一般顧客	117棟	826,413	△73.2
附帯事業	—————	—	2,098	△28.7
小計		127棟	1,251,686	△60.0
合計		—	6,377,137	△3.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 事業区分別販売実績

販売実績を事業のセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			前年同四半期比 (%)
	主な物件名等	件数	金額(千円)	
流動化事業	東日本橋	1件	1,301,728	
	東日本橋Ⅱ	1件	1,101,704	
	日本橋浜町Ⅲ(土地)	1件	311,066	
	小計	3件	2,714,499	176.3
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	計	3件	2,714,499	176.3
マンション販売事業	ルネサンスプレミアムサイト	18戸	489,190	
	ルネサンス幕張カラーズ	12戸	385,274	
	グランスイート浮間舟渡	9戸	318,922	
	ルネサンス春日部	12戸	315,370	
	浜野レジデンス	12戸	313,246	
	その他	20戸	582,934	
	小計	83戸	2,404,939	△4.5
	附帯事業	—	6,012	
小計	—	6,012	△17.7	
	計	83戸	2,410,951	△4.5
戸建販売事業	マトリックスコートエグゼツつじヶ丘	10棟	462,778	
	マトリックスコート玉川学園	6棟	225,982	
	大網白里町(土地)	101棟	133,672	
	マトリックスコート玉川上水Ⅱ	3棟	105,933	
	グラフィアス調布深大寺	2棟	79,872	
	その他	5棟	241,348	
	小計	127棟	1,249,587	△60.0
	附帯事業	—	2,098	
小計	—	2,098	△28.7	
	計	127棟	1,251,686	△60.0
その他の事業	—	—	159,957	262.8
合計	—	—	6,537,094	△2.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 戸建販売事業の販売棟数及び金額には、宅地分譲に係る実績も含まれております。

ハ 地域別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		前年同四半期比 (%)
		件数	金額 (千円)	
流動化事業	東京都区内	3件	2,714,499	
	小計	3件	2,714,499	176.3
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	合計	3件	2,714,499	176.3
マンション販売事業	東京都区内	10戸	318,922	
	埼玉県	49戸	1,383,925	
	千葉県	24戸	698,520	
	茨城県	0戸	3,571	
	小計	83戸	2,404,939	△4.5
	附帯事業	—	6,012	
	小計	—	6,012	△17.7
合計	83戸	2,410,951	△4.5	
戸建販売事業	東京都区内	—	—	
	東京都下	23棟	1,056,470	
	埼玉県	2棟	59,434	
	千葉県	101棟	133,672	
	その他	1棟	10	
	小計	127棟	1,249,587	△60.0
	附帯事業	—	2,098	
	小計	—	2,098	△28.7
合計	127棟	1,251,686	△60.0	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 契約実績

不動産販売事業における契約実績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

区分		期首契約高		期中契約高		期末契約高	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
流動化事業	専有卸	—	—	3件	2,714,499	—	—
	附帯事業	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	3件	2,714,499	—	—
マンション販売事業	自社販売	1戸	32,076	22戸	890,097	16戸	717,286
	委託販売	89戸	3,337,000	53戸	1,269,278	66戸	2,406,227
	附帯事業	—	—	—	6,012	—	—
	小計	90戸	3,369,077	75戸	2,165,387	82戸	3,123,513
戸建販売事業	委託販売	126棟	1,106,822	13棟	686,132	12棟	543,367
	附帯事業	—	—	—	2,098	—	—
	小計	126棟	1,106,822	13棟	688,231	12棟	543,367
合計		—	4,475,899	—	5,568,118	—	3,666,880

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 マンション販売事業の期首契約高、期中契約高及び期末契約高には、共同事業物件における当社の持分相当の件数・金額を含んでおります。

2 【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社の信用力の悪化について

① 継続企業の前提に関する重要な疑義の存在

当社グループは前連結会計年度において、当期純損失が18,909,222千円となりました。また、当第1四半期連結会計期間において、四半期純損失522,211千円を計上し、純資産合計が485,515千円となりました。市場の一部では、不動産価格の底打ちや金融正常化への期待感が高まっているものの、今後の市況の回復が想定以上に遅ければ、今後も一部のプロジェクトにおいては事業計画の大幅な変更を余儀なくされ、そのプロジェクト融資の当初条件通りの弁済が困難となる可能性も予想されます。

このような状況から、当社グループの平成21年6月期連結財務諸表には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている旨の注記が付されております。

② 当社の経営改善策について

当社は、上記①の状況を解消すべく、①保有資産の早期売却による流動化事業における投資用不動産開発事業の縮小並びに実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業への経営資源の集中による資金効率の最大化及びリスクの最小化といった事業ポートフォリオの見直し、②買取再販事業の推進、③金融機関との協議と、直接金融も視野に入れた多様な資金調達手段を駆使した財務体質の強化、及び④組織の合理化とコストの削減といった経営改善策に取り組んでおります。

当社は、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、かかる経営改善策を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると考えております。

しかしながら、こうした経営改善策が計画どおり進捗しない場合、又は世界的な金融市場の混乱及び信用収縮がさらに深刻化し、短期間では改善されない場合には、当社の経営成績及び財政状態は改善せず、又はさらに悪化するおそれがあり、当社の事業の存続に重大な懸念を生じることになります。

また、当社グループは、平成21年3月期において、たな卸資産の減損処理を行っておりますが、かかる減損処理の対象となったたな卸資産の保有期間中に、金融市場の混乱及び信用収縮のさらなる深刻化等が生じ、これに伴い不動産市場が変動した場合には、当該たな卸資産の時価評価もしくは減損により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 不動産市況の悪化

当社グループでは、物件別の事業計画において、販売価格帯等を慎重に検討した上で物件の発売を行っておりますが、事業計画にて決定した価格での販売が、需給バランスの悪化や価格競争の激化などにより予定通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があるほか、販売が完了するまでは代金の回収もできないため、資金繰り等にも悪影響が出る可能性があります。

(3) 資金調達の金利変動と有利子負債への依存について

当社グループの主要事業である流動化事業、マンション販売事業では、事業用地の確保及び建物の建設工事等には多額の資金を必要とし、その大部分を金融機関からの借入によって調達しています。当社グループでは物件の特性や需給環境等を見極めながら、事業採算性の観点から事業計画などを慎重に検討しておりますが、事業用地の取得から顧客への引渡しまで概ね1年から3年程度の期間を要するため、事業用地の取得等に係る資金調達に伴って、有利子負債残高が増加する可能性があります。したがって、市中金利の動向や当社グループの資金調達能力、並びに金融情勢などの変化によって、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び信用収縮による金融機関の融資姿勢の消極化により、事業用地の確保及び建物の建設工事等に必要な資金を確保できない場合にも、当社グループの経営成績及び資金繰りに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 消費環境の変化

住宅取得に係る優遇税制の改正や、住宅ローンの金利動向等が、取得検討者の購入マインドに影響を与える要因となる傾向があるため、その動向によっては、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(5) 売上計上時期等による業績の変動について

当社グループは、顧客への引渡しを基準として売上計上を行っております。そのため、引渡時期がある特定の時期に偏ることによって、売上計上時期も偏る可能性があるほか、想定した売上計上が翌月以降や翌連結会計年度にずれ込む場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天災・人災等

住宅分譲事業においては、顧客への引渡しをもって売上計上を行っておりますが、その時期が下期の3月に集中する傾向があります。そのため、天災や事故などにより建築工事が遅延し、引渡し時期が翌期以降になるといった不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法的規制の強化

当社グループが事業活動を行っていくに際しては、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法等の法律の規制を受けております。また、各地方公共団体単位においても、「まちづくり条例」など、建物の建築に関する様々な規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合、容積率・建ぺい率・高さ制限等の影響(建物の大きさへの影響)、斜線規制・日影規制等の影響(建物の形状への影響)などにより、同じ面積の土地に建設可能な建物のボリュームが縮小することによる売上高の減少や、建物の構造が複雑化することによる建築コストの上昇などが考えられ、これらにより当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 建築工事について

当社は、建築工事の発注にあたり建設会社の業績や事業実績、見積書等を慎重に検討し、信頼しうる建設会社に発注を行い、また特定の会社に偏向しないように努めておりますが、建設会社の倒産など不測の事態が生じ、建築工事の遅延等による引渡時期の変動や追加費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工完了後、建設会社に倒産等の事態が発生した場合は、工事請負契約に基づき本来建設会社が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、当社に補修等の義務が発生するため、想定外の費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業用地の瑕疵について

当社グループは、個人・法人・地方公共団体等より事業用地を取得しており、仕入に際しては土壤汚染や地中埋没物等について可能な限り事前に調査を行い、万一瑕疵が発見された場合の売主の瑕疵担保責任については土地売買契約書上に明記しておりますが、取得後において土壤汚染等による瑕疵が発覚した場合には、建築工事の工事延長や契約内容及び売主の責任能力の有無によっては対策費用が追加発生するなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理について

当社グループは事業の特性上多くの顧客情報等の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護に関する法律に基づいてプライバシーポリシーを制定し、取得した個人情報については、個人情報を含む各種書類管理の徹底、データアクセス権限の設定、外部進入防止システムの採用等を行い、その漏洩防止に努めております。

しかしながら、個人情報の取り扱いに関して細心の注意をもってしても、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ流出、漏洩するような事態となった場合には、当社グループの信用失墜、損害賠償の発生等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株式の希薄化について

当社は、当社を取り巻く厳しい事業環境の下で、上記(1)記載の経営改善策を推進させていくためには、自己資本を充実させ、財務基盤の強化を図ることが喫緊の課題であると考えております。当社は、現在の資本市場及び債券市場の状況も考慮し、平成21年6月24日開催の当社取締役会において、第三者割当増資及び新株予約権発行を決議し、平成21年7月10日に本件第三者割当増資及び本件新株予約権発行を実行いたしました。当社は、かかる株式及び新株予約権の発行は、当社の企業価値向上に資するものと考えております。しかしながら、本件第三者割当増資により発行された株式数は、当第1四半期連結会計期間末日における当社発行済株式総数33,463,666株の約4.1%に相当するものであります。また、本件新株予約権発行により発行された新株予約権の目的となる株式数は、20,550,000株（新株予約権が直ちに行使されることを前提としております。）であり、これは、本件第三者割当増資による株式の発行後の当社発行済株式総数34,833,566株の約59.0%に相当するものであります。このことから、今後の本件新株予約権の行使の状況により、当社普通株式1株当たりの株式価値に希薄化が生じ、既存株主にとって不利益となる場合があります。

(13) 大株主の状況及び株主構成について

本件第三者割当増資及び本件新株予約権発行により、割当先が今後当社の大株主となる可能性があり、大幅な株主構成の変更が生じる可能性があります。このため、本件割当先の議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により、当社のコーポレート・ガバナンスに重大な影響を与える可能性があります。

(14) 当社の今後の資本政策について

当社は、金融情勢が世界的に混迷を深めるなか、経営環境の変化に対応し機動的な資金調達としての施策等を講じることにより財務体質の強化を図ることを可能にするため、平成21年6月25日開催の第25期定時株主総会において、当社の発行可能株式総数を、6,680万株から1億3,380万株に拡大する旨の定款一部変更議案を上程し、承認可決されております。当社は、本件第三者割当増資及び本件新株予約権発行のみでは、十分な財務基盤の強化が図れないと判断する場合には、今後、株式・新株予約権の発行、銀行借入れその他追加的な資本政策についても検討してまいります。

かかる資本政策を適時に実行できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に大幅な落ち込みからの持ち直しの兆しが見られたものの、世界的な金融危機に起因する景気後退に伴う企業業績の低迷、雇用情勢の更なる悪化、個人消費の低迷など依然として厳しい状況にあります。

不動産業界におきましては、不動産プレイヤーを取り巻く資金調達環境は、依然として厳しく、特に投資用不動産取引は停滞いたしました。

マンションをはじめとした住宅市場におきましては、販売価格の調整や過去最大規模の住宅ローン減税など経済対策効果により、消費者の購入マインドの変化が見られ、市況回復の兆しが見え始めております。

このような事業環境の下、当社グループは、様々な事情で消費者に供給されずに新たな事業承継者を求めているマンション開発プロジェクトの仕入れ、販売をする『マンション買取再販事業』の仕入れ活動に鋭意注力するとともに、販売費、人件費、維持コスト等のコスト削減に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は65億37百万円（前年同四半期比2.2%減）、経常損失は5億9百万円（前年同四半期は17億0百万円の経常損失）、四半期純損失は5億22百万円（前年同四半期は13億43百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

（流動化事業）

当第1四半期連結会計期間は、前年同四半期比2件増の3件となり、売上高は27億14百万円（前年同四半期比176.3%増）となりました。一方、営業損益につきましては、営業損失16百万円（前年同四半期は11億79百万円の営業損失）となりました。

（マンション販売事業）

当第1四半期連結会計期間における販売戸数は前年同四半期比12戸減の83戸となり、売上高は24億10百万円（前年同四半期比4.5%減）となりました。営業損益は、マンションの引渡戸数が減少したことなどにより、営業損失2億32百万円（前年同四半期は4億91百万円の営業損失）となりました。

（戸建販売事業）

当第1四半期連結会計期間は、宅地分譲を含む全127棟（前年同四半期比47棟増）を販売し、売上高は12億51百万円（前年同四半期比60.0%減）となりました。営業損益は、営業利益65百万円（前年同四半期比35.6%減）となりました。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間は、不動産仲介事業の売上高が前年同四半期と比べ増加したことなどから、売上高は1億59百万円（前年同四半期比262.8%増）となりました。営業損益は、営業利益3百万円（前年同四半期は92百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度（以下「前期」という）末と比べ64億50百万円減少（前期比19.4%減）し、268億53百万円となりました。流動資産は63億79百万円減少（同20.7%減）し、244億83百万円となり、固定資産は71百万円減少（同2.9%減）し、23億70百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、プロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことにより、現金及び預金が前期比15億30百万円減少（同58.4%減）したこと、たな卸資産が47億37百万円減少（同19.2%減）したことによるものであります。

固定資産の主な減少要因は、保険解約に伴い積立金が51百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前期末と比べ59億65百万円減少（前期比18.4%減）し、263億68百万円となりました。流動負債は41億60百万円減少（同16.6%減）し、209億36百万円となり、固定負債は18億4百万円減少（同24.9%減）し、54億31百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、短期借入金が20億79百万円減少（同11.8%減）したこと、支払手形及び買掛金が14億12百万円減少（同23.6%減）したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が前期比17億51百万円減少（同27.7%減）したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、4億85百万円となり、繰延ヘッジ損益を除く前期末比で4億85百万円減少（前期比50.0%減）しました。主な減少要因は、利益剰余金が58億6百万円減少（同49.5%減）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、23億0百万円の増加(前年同四半期は62億81百万円の減少)となりました。これは主に、たな卸資産が47億37百万円減少したことにより資金が増加した一方、仕入債務の支払による支出が14億12百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、65百万円の増加(前年同四半期は1億9百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金が64百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、38億30百万円の減少(前年同四半期は17億5百万円の減少)となりました。これは主に、プロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ14億65百万円減少し、8億59百万円となりました。

なお、事業等のリスクに記載したとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループにおいては、以下の経営改善策に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの見直し

当社グループにおける事業ポートフォリオにおいて、実需向けのマンション販売事業、戸建販売事業は経営の安定性に非常に寄与しております。今後は、流動化事業における投資用不動産の開発事業のウェートを縮小する方針とし、実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業へ経営資源を集中させて資金効率の最大化とリスクの最小化を図り、確実に事業収益を積み上げてキャッシュフローを改善させるべく取り組んでまいります。

② 買取再販事業の推進

新たな事業の軸として、これまで培ってきたマンション販売事業のノウハウを活かし『マンション買取再販事業』を推進してまいります。当社の平成21年6月末におけるマンションの竣工済み未契約住戸は58戸と順調に一定水準まで減少してきております。一方で、様々な事情で消費者に供給されずに新たな事業承継者を求めているマンションが市場には大変多く、当社グループもこれらの良質な住宅を供給するデベロッパーとしての使命と、自らの収益拡大を企図し、『マンション買取再販事業』に取り組んでまいり所存です。このため、自社物件の販売強化のために昨年設立した100%子会社の㈱新日本レジデンスを通じてこれらの販売を推進していくほか、未供給マンションの仕入強化策として、しばらく縮小していた仕入開発部門を2部体制から3部体制に戻すなど戦略的に組織の整備・強化を進めており、適正価格による仕入と販売を実現させて短中期的な主軸安定事業として成長させてまいります。

③ 財務基盤の安定化

今後弁済期を迎えるプロジェクトファイナンスにおいては、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることも予想されます。各金融機関とはこうした状況を踏まえて支援を仰ぐべく申入れを行っておりますが、その売却代金を全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合は想定して、別途約定により分割弁済を継続していくことで期日延長に応じていただく旨の合意を一部の金融機関から既に頂き、順次リファイナンスを実施しております。

また、資本の早急な充足を図るため、平成21年6月24日の当社取締役会において決議した第三者割当増資及び新株予約権発行を平成21年7月10日に実施いたしました。今後も直接金融を含めた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

④ 組織の合理化とコストの削減

当社にグループ各社の管理部門を統合し、グループの経営管理体制の強化と業務の効率化を図るほか、グループ各社の事務所・営業所の統廃合による事務所賃料等の削減、役員報酬の減額及び従業員の人件費についても成果主義を徹底した報酬体系へ見直しを進めるなど、事業規模に見合った筋肉質な組織体制へシフトすることにより固定費を圧縮して収益力を高めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,800,000
計	133,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,463,666	35,033,566	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	33,463,666	35,033,566	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月25日 (注) 1	—	33,463,666	—	6,414,933	△6,328,905	0

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 平成21年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月10日を払込期日とし、1株につき発行価格を73円、資本組入額を37円、割当先を村上三郎、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、フィンテックグローバル株式会社、壽松木康晴、池田友彦とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,369,900株、資本金が50,686千円及び資本準備金が49,316千円それぞれ増加しております。

3 平成21年7月10日から平成21年7月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が200,000株、資本金が7,336千円及び資本準備金が7,336千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、Prospect Asset Management, Inc. から、平成21年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年6月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Prospect Asset Management, Inc.	6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U. S. A.	1,984	5.93

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,462,000	334,620	—
単元未満株式	普通株式 1,066	—	—
発行済株式総数	33,463,666	—	—
総株主の議決権	—	334,620	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都千代田区霞が関 3丁目2-1	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	93	85	97
最低(円)	59	62	72

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第26期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清和監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,088,301	2,618,661
信託預金	240,520	239,423
受取手形及び売掛金	6,484	87,259
販売用不動産	5,486,441	8,231,960
仕掛販売用不動産	14,514,118	16,498,128
未成工事支出金	—	7,820
その他	3,191,355	3,226,654
貸倒引当金	△43,693	△46,703
流動資産合計	24,483,527	30,863,205
固定資産		
有形固定資産	※1 1,198,395	※1 1,204,197
無形固定資産	57,742	60,890
投資その他の資産		
投資有価証券	322,613	312,981
その他	1,173,797	1,245,595
貸倒引当金	△382,439	△382,439
投資その他の資産合計	1,113,971	1,176,138
固定資産合計	2,370,109	2,441,226
資産合計	26,853,637	33,304,431
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,559,665	5,971,866
短期借入金	15,485,604	17,564,884
1年内償還予定の社債	130,000	130,000
未払法人税等	127	14,699
前受金	246,317	869,268
預り金	82,124	156,277
賞与引当金	62,661	—
その他	369,797	389,796
流動負債合計	20,936,297	25,096,792
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	4,576,608	6,328,009
退職給付引当金	61,267	62,080
役員退職慰労引当金	374,426	378,755
その他	319,522	367,574
固定負債合計	5,431,824	7,236,419
負債合計	26,368,121	32,333,211

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,414,933	6,414,933
資本剰余金	—	6,328,905
利益剰余金	△5,928,673	△11,735,367
自己株式	△385	△385
株主資本合計	485,874	1,008,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,511	2,708
繰延ヘッジ損益	△16,870	△39,574
評価・換算差額等合計	△359	△36,865
純資産合計	485,515	971,220
負債純資産合計	26,853,637	33,304,431

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	6,681,927	6,537,094
売上原価	6,709,105	6,029,283
売上総利益又は売上総損失(△)	△27,177	507,811
販売費及び一般管理費		
販売手数料	218,508	127,500
広告宣伝費	674,388	257,655
貸倒引当金繰入額	221,047	—
役員報酬	83,653	47,977
給料及び手当	292,301	138,018
役員退職慰労引当金繰入額	5,789	3,716
賞与引当金繰入額	—	17,104
減価償却費	8,177	8,558
その他	377,773	291,872
販売費及び一般管理費合計	1,881,639	892,404
営業損失(△)	△1,908,816	△384,592
営業外収益		
受取利息	3,158	508
受取配当金	5,926	881
受取地代家賃	111,702	92,497
違約金収入	502,883	2,395
その他	50,066	17,136
営業外収益合計	673,738	113,419
営業外費用		
支払利息	345,533	172,360
その他	119,738	66,259
営業外費用合計	465,272	238,620
経常損失(△)	△1,700,350	△509,793
特別利益		
貸倒引当金戻入額	120	3,097
新株予約権戻入益	5,280	—
投資有価証券売却益	—	999
役員退職慰労引当金戻入額	—	8,250
特別利益合計	5,400	12,347
特別損失		
プロジェクト中止損失	※1 409,465	—
特別損失合計	409,465	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,104,416	△497,445
法人税、住民税及び事業税	37,346	—
法人税等調整額	△800,498	24,765
法人税等合計	△763,151	24,765
少数株主利益	2,020	—
四半期純損失(△)	△1,343,285	△522,211

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,104,416	△497,445
減価償却費	17,024	10,111
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,765	△812
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5,999	△4,328
受取利息及び受取配当金	△9,085	△1,390
支払利息	345,533	172,360
売上債権の増減額(△は増加)	△303,596	80,774
たな卸資産の増減額(△は増加)	949,706	4,737,350
前渡金の増減額(△は増加)	42,704	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,319,913	△1,412,201
前受金の増減額(△は減少)	333,342	△622,951
預り金の増減額(△は減少)	△43,631	△74,152
その他	△135,141	75,014
小計	△4,215,707	2,462,327
利息及び配当金の受取額	3,411	9,620
利息の支払額	△342,732	△156,958
法人税等の支払額	△1,726,807	△14,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,281,835	2,300,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△29,550	64,100
有形固定資産の取得による支出	△698	—
有形固定資産の売却による収入	1,219	—
投資有価証券の売却による収入	—	1,000
短期貸付けによる支出	△80,000	—
長期貸付金の回収による収入	251	—
その他	△700	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,477	65,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	475,800	104,720
長期借入れによる収入	2,453,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,915,257	△3,935,401
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△669,262	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,705,719	△3,830,681
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,097,032	△1,465,163
現金及び現金同等物の期首残高	14,470,804	2,324,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,373,771	※1 859,246

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは前連結会計年度において、当期純損失が18,909,222千円となりました。また、当第1四半期連結会計期間において、四半期純損失522,211千円を計上し、純資産合計が485,515千円となりました。市場の一部では、不動産価格の底打ちや金融正常化への期待感が高まっているものの、今後の市況の回復が想定以上に遅れば、今後も一部のプロジェクトにおいては事業計画の大幅な変更を余儀なくされ、そのプロジェクト融資の当初条件通りの弁済が困難となる可能性も予想されます。

このような状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消すべく、以下の経営改善策に取り組んでまいります。

1. 事業ポートフォリオの見直し

流動化事業における投資用不動産の開発事業のウェートを縮小する方針とし、現在保有する資産については早期売却による資金化を実施していきながら、実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業へ経営資源を集中させて資金効率の最大化とリスクの最小化を図り、確実に事業収益を積み上げてキャッシュ・フローを改善させるべく取り組んでまいります。

2. 買取再販事業の推進

新たな事業の軸として、これまで培ってきたマンション販売事業のノウハウを活かし、『マンション買取再販事業』を推進してまいります。このため、自社物件の販売強化のために昨年設立した100%子会社の(株)新日本レジデンスを通じてこれらの販売を推進していくほか、未供給マンションの仕入強化策として、しばらく縮小していた仕入開発部門を2部体制から3部体制に戻すなど戦略的に組織の整備・強化を進めており、適正価格による仕入と販売を実現させて短中期的な主軸安定事業として成長させてまいります。

3. 財務基盤の安定化

今後弁済期を迎えるプロジェクトファイナンスにおいては、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることも予想されます。各金融機関とはこうした状況を踏まえて支援を仰ぐべく申入れを行っておりますが、その売却代金を全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合を想定して、別途約定により分割弁済を継続していくことで期日延長に応じていただく旨の合意を一部の金融機関から既に頂き、順次リファイナンスを実施しております。

また、資本の早急な充足を図るため、平成21年6月24日の当社取締役会において決議した第三者割当増資及び新株予約権発行を実施いたしました。今後も直接金融を含めた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

4. 組織の合理化とコストの削減

当社にグループ各社の管理部門を統合し、グループの経営管理体制の強化と業務の効率化を図るほか、グループ各社の事務所・営業所の統廃合による事務所賃料等の削減、役員報酬の減額及び従業員の人件費についても成果主義を徹底した報酬体系へ見直しを進めるなど、事業規模に見合った筋肉質な組織体制へシフトすることにより固定費を圧縮して収益力を高めてまいります。

しかし、これらの対応策を講じても、事業計画にて決定した価格での販売が、需給バランスの悪化や価格競争の激化などにより予定通りに進まない可能性もあり、また、リファイナンスについても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 602,427千円 2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、169,216千円を顧客と連帯で保証しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 596,624千円 2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、1,229,416千円を顧客と連帯で保証しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 プロジェクト中止損失 流動化事業において、当初の想定どおり事業を進捗させることが困難であると判断した事業計画を、中止したことに伴い、損失処理したプロジェクト中止に係る費用であります。	—————

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,608,481千円 信託預金勘定 238,296千円 使途制限付信託預金(注) △164,607千円 預入期間が3か月超の定期預金 △308,400千円 現金及び現金同等物 6,373,771千円 (注) テナントから預っている敷金保証金の返還等のため留保されている信託預金であります。	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,088,301千円 信託預金勘定 240,520千円 使途制限付信託預金(注) △164,607千円 預入期間が3か月超の定期預金 △304,968千円 現金及び現金同等物 859,246千円 (注) テナントから預っている敷金保証金の返還等のため留保されている信託預金であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,463,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	652

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	6,414,933	6,328,905	△ 11,735,367	△ 385	1,008,085
当第1四半期連結累計期間末までの変動額					
繰越利益剰余金の欠損補填※	—	△ 6,328,905	6,328,905	—	—
四半期純損失	—	—	△ 522,211	—	△ 522,211
当第1四半期連結累計期間末までの変動額合計	—	△ 6,328,905	5,806,693	—	△ 522,211
当第1四半期連結累計期間末残高	6,414,933	—	△ 5,928,673	△ 385	485,874

※ 平成21年6月に別途積立金、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金の欠損を一部補填致しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	982,596	2,525,175	3,130,067	44,088	6,681,927	—	6,681,927
営業利益又は営業損失(△)	△1,179,655	△491,726	101,735	△92,768	△1,662,415	(246,401)	△1,908,816

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売買の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 たな卸資産評価損について

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費用が、流動化事業において787,623千円、マンション販売事業において29,518千円、戸建販売事業において1,015千円増加しており、営業損益は、それぞれ同額減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	2,714,499	2,410,951	1,251,686	159,957	6,537,094	—	6,537,094
営業利益又は営業損失(△)	△16,734	△232,566	65,493	3,982	△179,824	(204,767)	△384,592

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売買の斡旋、建築・造成工事の請負他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上金額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	14円51銭	1株当たり純資産額	29円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下とおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	485,515	971,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	485,515	971,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	33,463	33,463

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	40円14銭	1株当たり四半期純損失	15円61銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下とおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	1,343,285	522,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,343,285	522,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,463	33,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末からの重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 森 幹 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き四半期純損失を計上し、また、一部のプロジェクト融資について当初条件通りの弁済が困難となる可能性も予想される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 壽 松 木 康 晴

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 壽松木 康晴 は、当社の第26期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

